「重点措置」等	区域	左記の主な内容	県及び事業者等の対応
飲食店への要請	仙台 市内	□時短営業 (5:00-20:00) ※酒類提供は11:00-19:00	○4/3 事業者(約1万店舗)・関係8団体へ通知 ○まん延防止等措置実態調査 ・感染防止対策要請への対応状況調査 ・営業時間短縮の要請への対応状況調査
	仙台 市外	□接待を伴う又は酒類を提供する飲食 店の時短営業(5:00-21:00)	○4/3 事業者(約9,000店舗)・関係8団体へ通知 ○市町村の協力による営業時間短縮の要請への 対応状況調査
	共通	□利用者へのマスク会食の周知等 □アクリル板の設置等 □CO₂センサーの設置, ガイドラインの遵守徹底 □カラオケ設備の利用自粛	※仙台市内・外とも事業者には4/27-28に再度通知
その他の施設への 感染拡大防止の 協力依頼	仙台 市内	□時短営業(5:00-20:00) ※酒類提供は11:00-19:00 □有症状者の入場禁止, 消毒設備の設置, 換気等 □ガイドラインの遵守	○4/3~4/8, 4/28 関係団体へ周知 【周知先の例(業種別)】 ホテル・旅館等9, ライブハウス施設19, スポーツ19(※ プロスポーツ3含む), 遊技業等6, 県有体育施設6, 商 工団体(百貨店・展示場含む)34, 卸売市場等18
頻回·重点検査	仙台	□歓楽街等でのPCR検査(3/25~)	○1,072店舗・5,092人申込み
	市内	□高齢者施設等の従業者に対する 頻回検査	〇高齢者施設等職員約12,500人を対象として抗原定量 検査を週1回程度実施
	仙台 市外		〇高齢者施設等職員約23,000人を対象として抗原定性 検査を週1回程度実施
感染症拡大防止 協力金の支給	全県	□時短営業に全面協力した事業者に 協力金支給	〇県による市町村説明会開催(4/6) 〇新聞広告・HPによる周知(仙台市) ※延長分についても4/27HP掲載

「重点措置」等	左記の主な内容	県及び事業者等の対応
県民への要請	□不要不急の外出・移動の自粛(特に緊急事態措置 区域との往来) □時短要請した時間以降に飲食店等にみだりに出入りしないこと □ガイドラインを遵守しない/時短要請に応じていない飲食店利用の自粛 □飲食店の求める感染防止策への積極的な協力 □路上・公園等での集団飲酒など感染リスクの高い行動の自粛	○4/3, 4/27 仙台市との共同記者会見(YouTube 掲載), 市町村危機管理部門へ通知 ○4/5~道路情報板での「重点措置」実施中の周知 ○4/6, 4/20, 4/28 県内67金融機関等に通知 ○4/9 仙台市による県民・事業者向け新聞広告 ○4/3-5, 4/28 県有体育施設・プロスポーツに周知 ○4/13~ 街頭呼びかけ(4/13北部, 4/20栗原, 4/21 気仙沼, 4/23仙台・大河原・東部・登米, 4/24 東部, 4/26・5/2仙台)
イベント開催についての要請	□ガイドラインの遵守徹底,追跡対策の徹底 □開催要件(人数上限5,000人以下,大声での 歓声・声援等が想定されるものは収容率50%以内)	 ○4/17 新聞広告(県民向け要請内容等の周知) ○4/27-28 市町村・公園指定管理者に路上・公園等での集団飲酒について注意喚起を依頼 ○5/1 新聞広告(県民向け要請内容等の周知) ○5/1~ 仙台市・県による仙台市内の公園巡回
事業者への要請	□「出勤者数の7割削減」を目指すことも含めたテレ ワーク等の推進 <u>(特に緊急事態措置区域等への出勤)</u>	○4/5, 4/21-22, <u>4/28</u> 商工関係団体等へ周知
大学等への要請	□学生に対するマスク会食の徹底等 □感染防止と面接授業・遠隔授業の効率的実施等に よる学修機会の確保 □県立学校への周知	○4/5-6 宮城大学, 私立学校設置者に通知 ○4/27-28 宮城大学, 私立学校設置者, 学都仙台 □ンソーシアム加盟大学等に再周知 ○教育活動, 入学式・始業式における感染防止徹底 ○部活動でのガイドライン遵守・交流試合等の自粛
その他	□国と都道府県との連携会議	〇4/1~「重点措置」適用自治体(宮城・大阪・兵庫, 4/12~東京・京都・沖縄, 4/19~埼玉, 千葉, 神奈 川, 愛知, 4/26~愛媛)と内閣府等との間で対策実 施状況等の情報共有を行うweb会議を5回開催